

セカンド オピニオン について



セカンドオピニオンとは

患者さんとそのご家族が納得のいく治療方法を選択することができるように、現在診療を担当している医師とは異なる医療機関の医師に、治療の説明や今後の治療選択などについて「第2の意見」を求めることです。

相談対象となる方

患者さんご本人、もしくは患者さんの同意書をお持ちのご家族

相談内容

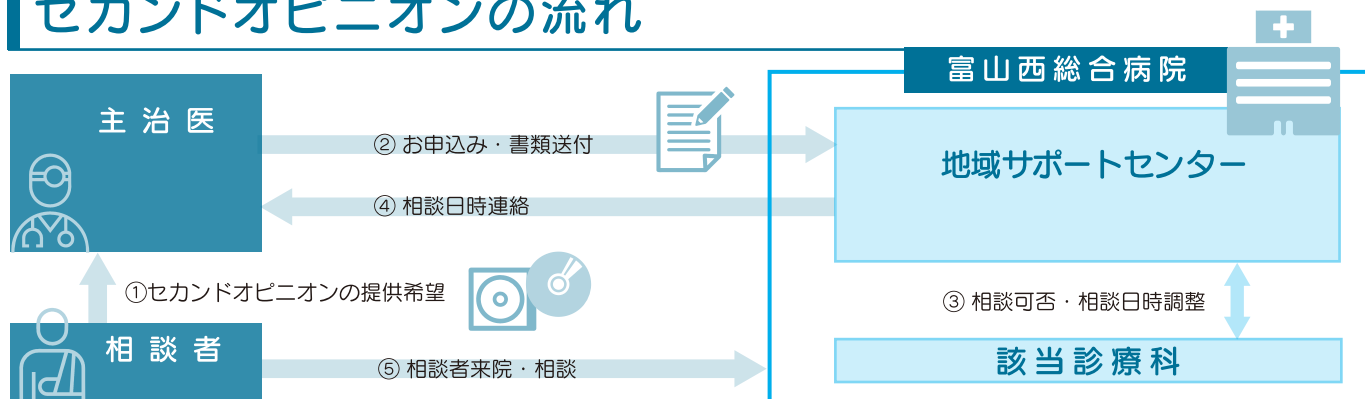
現在通院されている主治医から提供された紹介状や検査データをもとに判断しますので、**当院での検査や治療行為は行いません。**

また、セカンドオピニオンを受けていただいた後は、再び紹介元の医療機関で治療を継続していくことになります。当院での治療をご希望の場合は通常の外来をご受診ください。

相談費用

1回33,000円(税込) ※上限1時間
1時間を超えた場合は30分ごとに11,000円(税込)加算
※保険診療適用外のため、全額自己負担となります。

セカンドオピニオンの流れ



申込から相談までの流れ

当院のセカンドオピニオンは**完全予約制**です。

なお、当日予約は受け付けておりません。



事前の準備

地域サポートセンター(3番窓口)▶

- 主治医に、当院でセカンドオピニオンの提供を受けたい旨をお伝えいただき、下記書類の用意をご依頼ください。

・ 診療情報提供書	・ 各種検査データ	・ CD-R(必須)	・ 申込書	・ 確認票
・ 同意書(患者さんが来院されない場合)		※申込書・確認票・同意書は当院様式をご利用ください。		

- 現在通院中の医療機関より当院の地域サポートセンター宛に電話連絡と上記書類のFAX送信をご依頼いただき、書類を郵送してください。
- 申込内容を当院医師が確認し、相談の可否及び相談日時について、現在通院中の医療機関にご連絡いたします。(回答には1～2週間程度かかります)

受診当日の流れ

- 相談日は、患者さんの身分を証明するものと当院の診察券(お持ちの場合のみ)をご持参のうえ、1階地域サポートセンター(3番窓口)にお越しください。受付後、該当する外来へご案内いたします。
- 相談後は、当院より返書を主治医に郵送いたします。

注意事項

- 相談をお断りした場合でも、ご提出いただいた書類等は返却することができません。
※いただいた書類は当院が責任を持って処分いたします。
- 以下の場合は、セカンドオピニオンをお受けいただくことができません。
 - ・ 事前にお申込みいただいたご相談内容以外の疾患等に関する相談
 - ・ 主治医に対する不満や過去の治療の妥当性に関する相談
 - ・ 医療訴訟や医療過誤及び係争中の裁判に関する相談、医療給付等に関する相談
 - ・ 労災、交通事故に起因する疾患に関する相談
 - ・ 検査、治療等の医療行為を求めるなど、転院を前提とした相談
 - ・ 診療情報提供書、検査データ等の提出が得られない相談
 - ・ 他の医療機関の紹介等を求める相談
 - ・ 一回限りの面談では、診断や治療に関して意見を述べるのが明らかに困難であると認められる疾患に関する相談
 - ・ その他セカンドオピニオンの求めに応ずることが困難または不適当と当院が認める相談
 - ・ ご本人の同意書をお持ちでないご家族(ただしご本人が18歳未満の場合を除く)からのみの相談

お申込み
お問合せ

地域サポートセンター TEL.076-461-7730(直通) FAX.076-461-7744

【受付時間】 月～金曜 8:30～17:00 / 土曜 8:30～12:00

書類郵送先/富山西総合病院 地域サポートセンター 〒939-2716 富山市婦中町下轡田1019